

課題番号 1

基本方針：Ⅰ、Ⅱ 課題名：持続的な柿産地の構築支援		
対象：天理市萱生町柿生産者（31 名）		計画期間：R 5～7
事務所名：北部農業振興事務所		
普及指導事項	活動内容	活動成果（計画当初→R 6 年度末）
天理産の柿の認証取得 ① 「かよの柿」GI 申請のため の域内の理解醸成 ② 「かよの柿」認知度向上 持続的な営農技術の導入 ③ 摘蕾作業の省力化技術検討 ④ 草刈り機導入検討	域内での説明会開催 消費者認知イベント出展 「かよの柿」公式HP作成 切返し剪定技術実証圃設置 技術講習会 デモンストレーション実施 導入に向けた検証結果発表	認証にかかる生産行程管理体制の確立 0 件 → 1 件 認証取得申請（G I） 0 件 → 0 件 品質向上・労力負担軽減技術の導入件数 0 件 → 4 件

総合評価（コメント）
A：4 名 B：2 名 ■GI 認証取得後の市場開拓、消費者への啓発方法を検討していただきたい。除草ロボットのコストが農家経営に影響しないのか、小規模農家でも導入可能なものとなるのかも検討していただきたい。 ■課題の着眼点、取組みは理解でき、よく頑張っておられる。これからに期待したい。 ■産地の認知度向上により販売単価が上昇することで経営の確立が図られると共に、労働作業性の改善が定着し特色ある農業への取り組みが進めば、担い手の確保や農地の利活用につなげることが期待出来ると思います。 ■部分的に検討し、活動を続けてほしい。

普及指導計画への反映状況等
■この課題の趣旨としては、同じ地域で生産しながら、個人販売や市場出荷、組合出荷等、別々に販売や生産してまとまれずにいる産地がどうまとまるかという課題を2年間でどう解決するかを検討した取組です。そのために、地域としてG I 認証という目印を生産者に見せることで、産地でこれまで集まらなかった団体や個人が一同に集まる機会を設けたことが普及計画のキモと考えています。 ■認証取得を見据えて消費者への啓発を行うことは大前提ですが、御存じのとおりG I 認証取得自身も2～3年、有識者の指摘事項に地道に回答を続ける必要があるもので、6年以上の視点で見ていく必要があると考えています。 ■「かよの柿」といわれてもどこの柿かわからない。」という乾委員のおっしゃることもごもっともで、これまで産地として共通の名称を名乗ってこなかったからです。現在、対象の産地には、既存の「刀根早生発祥の地」、「山の辺の道」、「柿のオーナー園」という要素が存在し、それに加えて、産地としての共有名称として「かよの柿」を名乗ることをこの取組で始めることができたということです。 ■小さい産地ですので「山の辺の道」の年間来訪者が1kg ずつ購入していただければ需要と供給のバランスがとれる程度ですので、幅広く消費者への認知を図るのではなく、「山の辺の道」や「刀根早生発祥の地」あるいは、産地で取組み始めている「バイオ炭等の温暖化対策に取り組む産地」として共感や理解を示し、産地に関わろうとする支援的な消費者への認知を図ろうと進めております。3月には農業ボランティアで剪定した枝を広いともにバイオ炭を作る体験会を実施し、25名の消費者に参加いただく予定です。また「柿のオーナー園」では既に70名程度のオーナーがいらっしやいます。そのような消費者と産地との関係性を築きあげるような様々な取組みを今後進めていきたいと思っています。 ■そのためにも3年目はG I 認証登録支援を柱としながら、①臨機応変に産地の認知を高めること。②生産者にも「かよの柿」のコンセプト設計等を考えてもらえるよう、マーケティングの専門家や写真家等のアドバイスを仰ぐ取組を進めていきたいと思っています。